

# 【緊急署名】避難基準に福島原発事故の実態を！ 毎時 500 $\mu$ Sv、20 $\mu$ Sv はあまりに高い 緊急防護準備区域(UPZ)30km は狭すぎる

原子力規制委員会 委員長 田中俊一様、委員各位

要請事項：

1. 30km の UPZ の範囲を拡大すること
2. 毎時 500 $\mu$ Sv、20 $\mu$ Sv という緊急時避難基準、早期防護措置の一時避難基準を見直すこと。
3. 福島原発事故後に取りられた避難政策を検証すること。このため、被災住民、避難者のヒアリングを実施すること
4. 防災指針や避難基準に関して、懸念を有する市民の声を広くきくため、公聴会を開催すること。
5. 拡散シミュレーションをやり直すこと

氏名	住所

三次締切：2月20日（水）朝10時

呼びかけ団体：国際環境 NGO FoE Japan、福島老朽原発を考える会（フクロウの会）、グリーン・アクション、美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）、玄海原発プルサーマル裁判の会、プルサーマルと佐賀県の100年を考える会、プルサーマルを心配するふつうの若狭の民の会、原発からいのちとふるさとを守る県民の会、脱原発をめざす新潟市民フォーラム、原子力防災を考える長岡市民の会、I 女性会議新潟県本部、原子力発電を考える石巻市民の会、原発を考える品川の女たち、再稼働反対！全国アクション、福島原発事故緊急会議、核のごみキャンペーン・中部、放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜、ベクレルフリー北海道、市民自治を創る会、脱原発をめざす女たちの会北海道、島根原発増設反対運動、ピースポート、グリーンピース・ジャパン、核燃から海と大地を守る隣接農漁者の会（青森）、原発設置反対小浜市民の会、さよなら！志賀原発ネットワーク、原発震災を案じる石川県民、花とハーブの里（青森）

※本署名の問い合わせ先／署名集約先：

国際環境 NGO FoE Japan tel: 03-6907-7217（平日 10:00～18:00） fax: 03-6907-7219

満田夏花 090-6142-1807 〒171-0014 東京都豊島区池袋 3-30-22-203 finance@foejapan.org

# 原子力災害対策指針（防災指針）

## 避難基準は $500 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 、 $20 \mu\text{Sv}/\text{時}$ に

### 【用語】

**PAZ（予防的防護措置区域）**：EALにに応じて、ただちに避難を実施するなどの区域。概ね5kmとされた。

**UPZ（緊急防護措置準備区域）**：OIL、EALにに応じて、避難、安定ヨウ素剤の予防服用を行うなどの区域、概ね30kmとされた。

**PPA（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域）**：今後検討とされた

**EAL（緊急時活動レベル）**：施設の異常状態により、緊急事態の区分を国があらかじめ予定し、それに照らして、PAZ内の人を防護するための活動を決定するための基準。

**OIL（運用時介入レベル）**：放射性物質の環境放出後に、環境モニタリング結果を踏まえ、屋内退避、避難、安定ヨウ素剤の服用などの措置を行うための判断基準。

1月21日、原子力規制委員会の「第6回原子力災害事前対策等に関する検討チーム」会合で、下記の避難基準（OIL）が示されました。

基準の種類	初期値	防護措置の概要	備考（※）
OIL1	$500 \mu\text{Sv}/\text{時}$	数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。（移動が困難な者の一時屋内退避を含む）	第5回検討会では週50mSvに対応
OIL2	$20 \mu\text{Sv}/\text{時}$	一日内をめぐりに区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、一週間内に一時移転を実施	第5回検討会では年20mSvに対応

（出典：2013年1月21日開催「第6回原子力災害事前対策等に関する検討チーム」資料4）

新聞報道では、国際基準と比して厳しい基準、という報道がされていますが、ここでいう国際基準とは原子力を推進する立場のIAEAの基準であり、異常に高い値です。

重要なのは、私たちが  **$500 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 、 $20 \mu\text{Sv}/\text{時}$ という被ばくを認めるのか、子ども・妊婦も含めた住民に許容してもよいのか**ということでしょう。（たとえば訓練された人のみが

立ち入りを許される放射線管理区域は毎時換算  $0.6 \mu\text{Sv}/\text{時}$ です。）

なお、昨年末に開催された会合時には、OIL1 ( $500 \mu\text{Sv}/\text{時}$ )に対応する包括的判断基準として7日間50mSv、OIL2 ( $20 \mu\text{Sv}/\text{時}$ )に対応する包括的基準として年20mSvが示されていましたが、これについては見送られました。

UPZの範囲が狭すぎる／福島原発事故の実態を踏まえていない

年20mSv以上の被ばくが予想されるとして、計画的避難区域とされた飯館村は福島第一原発から30～45kmでした。また、福島第一原発から60km以上の地点でも、事故後  $20 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 以上（福島市で  $24 \mu\text{Sv}/\text{時}$ ）を観測しました。

原子力規制委員会による拡散シミュレーションでは、100mSv/週というIAEA基準でも30kmを超える地点が多くあります。今回採用されようとしているOIL1 ( $500 \mu\text{Sv}/\text{h}$ )は、第5回検討会合では、週50mSvに対応する値とされていました。避難基準の範囲は30km圏を大きく超えて広がります。

さらに今回の防災指針や30km圏の設定には、放射能雲（プルーム）の直接的な影響は考慮されていません。今回の原子力規制委員会の検討はあまりに拙速です。原発事故によって、最も被害を受けるのは近隣の住民であり、被害の範囲は全国民に及びます。原子力規制委員会は、福島原発事故の実態をふまえるため、被災住民からの聴き取りを行うとともに、広く懸念を有する市民の声をきくべきです。

